

## 米軍普天間飛行場の5年以内運用停止の遵守を求める意見書

米軍普天間飛行場の5年以内の運用停止については、平成25年12月に閣議決定され、安倍晋三首相が普天間飛行場負担軽減推進会議の第1回会議（平成26年2月18日）において、沖縄県民全体の思いとして、しっかり受け止め、「政府としてできることは全て行う」と述べるなど、政府としての見解が示されてきたところである。

しかし、これまで政府が運用停止について米側と具体的に協議した形跡はほとんど見られない。世界一危険とされる同飛行場の現状は放置されたまま、5年以内の期限とされる平成31年2月まで残りわずかであるが、運用停止に向けた道筋すら見えていないことは誠に遺憾である。

また、ここに来て政府は、当初の約束だった「辺野古移設」の進捗状況を理由に「5年以内の運用停止」は難しいと述べるなど、期限内の運用停止は困難であると明言している。

その一方で、同飛行場の周辺住民は騒音被害とともに、昨年来、立て続けに起きた普天間基地所属の米軍機の墜落大破、エンジントラブル、普天間第二小学校への窓枠落下事故、緑ヶ丘保育園への部品落下事故等により、子どもたちの安全、教育環境が脅かされており、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされ、日々、生命の危険にさらされ続けている。

危険性の除去を喫緊の課題としながら、問題解決に消極的な政府の姿勢は断じて容認することはできず、同飛行場の固定化は決してあってはならない。

よって、北谷町議会は、こうした危険性の除去のために、「5年」の期限を迎える平成31年2月には、「米軍普天間飛行場の運用停止」を確実に実現することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 文部科学大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長